

第7回「地域力再生機構(仮称)」研究会 議事要旨

■日時:平成19年度12月20日(火)10:30~11:25

■場所:中央合同庁舎第4号館共用第1特別会議室

■出席者:高木座長、齋藤座長代理、逢見委員、大西委員、大久保委員、岡委員、岡島委員、鈴木委員、瀬戸委員、田作委員、中村委員、藤原委員、松嶋委員、松本委員、安永委員、横山委員、吉戒委員、米田委員
大田内閣府特命担当大臣(経済財政政策)、藤岡政策統括官(経済財政運営担当)、山崎官房審議官(経済財政運営担当)

(注)各委員が有する個人的な知見を勘案し、委員にご就任頂いているものであり、所属する組織を代表する立場で参加・発言頂いているものではない。

1. 開 会

○高木座長 それでは、定刻になりましたので、第7回の『「地域力再生機構(仮称)」研究会』を始めさせていただきます。

2. 「地域力再生機構(仮称)」研究会 最終報告のとりまとめについて

○高木座長 本日は、最終報告のとりまとめを行います。

既に報告(案)については、個別聴取も含めて、委員の皆さんの御意見を事務局でまとめていただきましたので、その内容について、事務局から御報告願います。

○山崎次長 (中間報告からの変更点等を中心にご報告)

○高木座長 ありがとうございます。

今の御説明の都道府県知事の意見に関するところですが、若干補足させていただきますと、ここで述べる意見というのは、地公体の主張としての御意見です。特に3セク等については、地公体はメインバンクと同じような立場にあるかもしれない。つまり、利害関係のコンフリクトがあるだろう。これは事業計画について、利害関係人として、債権者の1人として意見をお述べになる。あるいは同意、不同意について意見をお述べになる。これは当然のことですが、ここに書いてある首長としての意見とは違います。利害関係人とは違う立場の意見のことです。こういうことを申し上げているわけです。当たり前のことを申し上げているわけですが、補充させていただきました。

先ほど申し上げましたように、この報告書(案)は、事前に各委員にお送りいたしまして、御意見を調整していただいていると思いますが、最終報告のとりまとめということでございますので、簡単に御出席の各委員から一言ずつお願いできればと思います。恐縮ですが、米田先生からお願いいたします。

○米田委員 地域力再生機構には、とても期待いたしております。どうぞよろしくお願いいたします。特に、地方はこの秋から米価が下がって、農林水産業は衰退しております、公共事業減少の影響も、多分、都会におられる皆様が感じられる以上に地方には大きな打撃となっております。今、頑張っていて、もう少しの支援が

あれば地域が盛り上がるけれども、このままいったら、ひょっとするとだめになってしまうかもしれないという企業が地域に結構出始めておりますので、この機構ができるタイミングというのは、時期を得たものだと思っております。

あと、いかに実効性あるものにしていくかということは、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう一つだけお願ひしたいんですが、私は建設業の新分野進出をずっと支援しておりますけれども、地方の企業というのは、結構スモールビジネスを複数の業種で積み上げていくという形も結構多いので、いわゆる産業再生機構のときのような大企業のスケールでは図れないものもあると思ひますので、その点は是非温かいお心で接していただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○高木座長 たしか2、3日前に『日経新聞』に先生が御論考を寄せておられて、ああいった専門的な御意見はこれからも大切でございますので、研究会が終わった後もいろいろ御助力いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○米田委員 どうぞよろしくお願ひします。

○高木座長 吉戒さん、どうぞ。

○吉戒委員 報告書について全く異議はないのですが、これから機構の会社としての形をつくっていくということで、例えば資本や人などヒト・モノ・カネの手配があると思ひます。多分、同時並行で進めておられるとは思ひますけれども、特に人はどういった方がこの機構に集結されるのか大変関心を持って見ていきたいと思ひます。あと、以前ここでも議論になったのですが、債務者区分上の取扱いというランクアップの問題です。機構の活用によって実現可能性の高い抜本的な経営再建計画が策定される場合には、ランクアップが認められますと書いてありますが、機構を活用して、そういった計画ができないことはないと思ひます。すなわち、機構を活用すれば、ほとんど自動的に、オートマチックにランクアップできると読みたいと思ひます。これは持ち込む金融機関側の相当なインセンティブになると思ひます。

○高木座長 横山さん、お願ひいたします。

○横山委員 ここまでまとめられましたので、私はとにかく早くやるべきであると思ひます。その際に、産業再生機構を例にとつていろいろ話をされていますが、スタートはそうであっても、産業再生機構は産業再生機構であつて、これは全く違ふと思ひますので、自分で工夫して新しいやり方を見つけていくことが大事である。産業再生機構のときも、最初はみんなよくわからない。期待している人も、していない人もたくさんいた状況の中からスタートしたわけなので、今回は過剰期待にならないようにしてもらいたい。私が最初に申し上げたことは、地域力再生は産業再生とは違つて、消費の再生がないと地方は伸びないんだと思ひますので、実際に動き始めたら、そういうことにもう一回目を向けていただいて、消費が振興するから地域が活性化するんだということを模索していただきたいと思ひます。

○高木座長 ありがとうございます。

安永さん、お願ひします。

○安永委員 短期間でこういった形にまとめられるのは、本当に大変だったなと思ひます。関係者の皆様の御努力に感謝させていただきます。私が主として担当させられるかもしれないと思われていた人の支援の仕組みは、残念ながら、個別具体的にどんなふうにとつてころまでは、この研究会の場では議論が進まなかつたので、これからどんな人を、特に機構そのものの人もそうですし、地方に送る経営者人材をどんなふう

手当し、訓練し、送っていただきフォローアップをするかといったところについて、引き続き、事務局を始め機構を支えてくださる皆さんの順調な発展をお祈りするとともに、必要であれば、私自身もいろんなアドバイスをさせていただきたいと思っております。

○高木座長 お願いいたします。

松嶋さん、どうぞ。

○松嶋委員 松嶋でございます。

私も弁護士としましては、毎日のように、実は地方の相当な会社の私的再建手続きをやっているわけです。今日も明日もやりますけれども、そこで一番問題なのは、依頼者である会社の経営人との闘いなんです。要するに、方針が決まらない。減資1つについても二転三転します。そういうことで、地域力再生機構が先導的な役割で成功例というものを早く出していただきたいと期待しております。以上です。

○高木座長 藤原さん、お願いします。

○藤原委員 最終報告に「中小企業再生支援協議会との連携」という形でおまとめいただいており、協議会をしてもこの期待に応えていかなければならないと考えております。実は2か月ほどかけて、全国47の協議会全てとゆっくり話をしてまいりましたが、その中で、地域力再生機構との連携には皆非常に期待をしておりますということを、まず申し上げておきたいと思えます。

具体的な期待は、風穴をあけていただきたい、つまり先導役ということについてです。例えば各地域で一番困っているのは、第3セクターだけではなく、高度化融資などが絡んでいるもの、組合員の保証が入っているものなどは、なかなか解決できずに各地方の協議会も苦しんでいるわけです。こういうものは是非連携しながら解決し、そのモデルを示すということに大きく期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○高木座長 中村さん、お願いします。

○中村委員 私は金融機関に属しておりますが、全国に店舗展開をしております、よく感じるのは地方の経済あるいは風土というのは、千差万別だと思えます。実情も大変異なりまして、現在も事務局の皆様あるいは座長は、ヒアリングのため地方に赴かれておられますけれども、これから法案づくりあるいは具体的な設立に向けて、更に丁寧に耳を傾けていただきたいと思えます。大変立派な報告書ができて、重要な役割を担うものとして期待しております。いずれにしても高い使命感を持った御尽力に敬意を表させていただきます。これからも一層の御健闘をお祈り申し上げます。ありがとうございました。

○高木座長 田作さん、お願いします。

○田作委員 毎回同じようなことを申し上げているようではありますが、私はこの機構に過大な期待をしてはいけないと思えます。地方を全面的に再生させるという権限は、この機構にはありません。それをやるには、農業をどうするか、建設業をどうするか、相当程度の横割り行政にしないとできないわけで、私は、機構は3セク処理などの限定的な機能しか持ち得ないと思えます。ところが、過大な期待が先行し過ぎている。マスコミなどでも、「この機構があれば地方がぱっとよくなる。それにすれば何とかなる。救済してもらえ」と報道している場合もあるようですが、そんなのは冗談じゃない。地方でよくなっているところで、実際に社会学的研究をやってみますと、その民間リーダーは必ず「自分らがまず変わらないとだめだ」ということで変わっているわけです。それが無いのに行政にすれば何とかなるとかいう期待が蔓延したら、私はとんでもないことだと思えます。この機構にはそんな機能はないということをはっきり認識すべきだし、過大な期待をしてもらっ

ては困るし、きれいごとを言っていてはだめだと思います。

そう申し上げた上で、放っておけばいいというものではないので、自主的に変わろうとするところにはサポートはするというので、機構が切り出すことで3セクを片付けていく。あるいは民間ベースでごたごたになっていて話がまとまらないところを、こういうところが1つの場、フォーラムとして、紛争を一種代替的に解決するような、裁判所までいかなくて済むような機能を果たす。そういう例を積み上げていくことで、「あの機構と相談すれば問題解決の可能性が出てくるんだ」ということを認識してもらえそうな例を早くつくる必要があると思います。

○高木座長 ありがとうございます。

瀬戸さん、お願いします。

○瀬戸委員 私は地域力再生機構には大いに期待しております。期待をしておりますというのは、地域力再生機構が取り上げる案件に期待をしている。地域力再生機構が活動することによって、さまざまな誘発、地域に刺激を与え、新しい動きが出てくるのではないかという意味での期待でございます。特に今回の目玉とってはあれですけども、3セクの問題について私どもは関心を持っておりまして、私の所属する事業再生実務家協会公企業体再生委員会では、3年ほど前から3セク、住宅供給公社等々の問題を取り上げてきました。財務の悪化が地域経済に非常に影響を及ぼしている。現実にはそこがひどい状態になっても、自治体の債務保証があるということでデッドロックになって、特定調停をやってもなかなかうまくいかない。いつも中途半端なまま終わってきたのが実情だったと認識しております。そこに、ようやく、国を挙げて、こういう組織をつくって、手をつけていただけるということなので、そこから新しいいろいろな知恵が出てきて、この問題の解決に向けていくことができるのではないかと思います。実務家協会でも、3セクの問題についてはかなり研究が進んでおりますので、是非その辺りも御活用いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○高木座長 鈴木さん、お願いします。

○鈴木委員 文言や内容につきましては特段の意見はありませんが、先行きにつきまして、3点ほど意見を述べさせていただきたいと思っております。

1点目は、職務上もありまして、この間、地公体あるいは金融機関の方々とは随分話し合う機会がありましたが、先ほどの田作委員のお話とは逆に本機構に期待していないという人の方が多く、残念だなと思いましたが、むしろ、私も瀬戸委員と同じように、大いに期待させていただいております。ただ、金融機関、地公体の意見をよく聞いてみますと、内容について誤った理解あるいは十分な理解がないがゆえに、そういう印象を持っている人が多かったため、これから順々に立ち上げていく上で十分な理解を求めていくことがなお一層必要かなと思った次第であります。

2番目は、3セクを取り上げること、民間を活用していくところに大きな特色があるのだらうと思いますが、一方で、「先導的な役割を」という言葉があるわけでありまして、心意気としては大変敬意を表したいと思っておりますが、民間活用という意味では、むしろ、先導的というよりも後押しをするような形で、先送りしないで、幅広く物事を解決していくんだという気分あるいは気持ちを助成していただきたいと思います。

3番目には、3セクを契機として、今の時点では想定していないようなさまざまな問題、課題が明らかになっていくのだらうと思いますが、そういうことにつきましても、是非先送りしないで、その都度、果敢に取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○高木座長 ありがとうございます。

岡さん、お願いいたします。

○岡委員 まずは、短い期間でこのような立派な報告書をまとめられた努力に敬意を表したいと思います。

この報告書自体は、特に申し上げることはないんですが、せっかく機構ができるということで、地方の人材育成にも機構が資することになればいいなと感じておるところです。経済社会が変化すると、再生というのは必ず出てくるものなんです。ですから、今まで先送りをしていたところはなぜしていたのかということ、やはり再生あるいはMAに対する抵抗感があったのだと思います。この機構を通じて、それほど抵抗感を持つものでもない。あるいは実際にMAや再生をやるスキルを培っていけば、それを推進できるということもございますので、是非人材育成を促進する意味でも、この機構が有効に使われればいいなと思っております。以上でございます。

○高木座長 大久保さん、お願いいたします。

○大久保委員 私は長らく地域における観光業の再生にずっと着目してまいりました。その中で常々思っていることは、非常に大きなポテンシャルを地域は持っている。その一方で、そのポテンシャルを生かす経営力が不十分であることを、実感としてずっと持ち続けております。地域力の再生というのは、言い換えれば、地域における経営力の圧倒的な強化がベースにあつてこそ、初めて自立的であり持続的になるのだろう。そのことは、地域の中に大きな経営力を発芽しようとしている人がいるはずなので、その人をうまく生かしてあげることと、外部から経営力を持った人をその地域に送り込むことの両方が実現されなければいけないと思っておりますので、そのきっかけが、この地域力再生機構のスタートによってできればいいなと思っております。

○高木座長 逢見さん、お願いいたします。

○逢見委員 私は、中間報告以降、労働組合の立場で参加いたしましたが、短期間のうちに、こうした立派な報告ができたことについて敬意を表したいと思います。私は、地域による雇用の状況の格差についての問題に関心を持っておりまして、有効求人倍率が2倍を超えるところがある一方、0.5台というところが地方にかなりあります。雇用機会が少ない上に、地域で影響力がある企業があっても、実際はそこでいろんな問題を抱えていてそれが先送りされてきているケースも幾つか承知しておりまして、今回、地域力再生機構がそういう問題に着手することによって、勿論、過大な期待をするわけではございませんけれども、地域経済の再生ということに大きな影響力を行使できるのではないかと期待しております。私も1月、2月と地方を回ることにしておりまして、地域力再生機構についても、地方の労働組合の人にいろいろ説明をしてきたいと思っております。

○高木座長 岡島さん、お願いいたします。

○岡島委員 立派な報告書が短期間にできて、本当にありがとうございました。私は、今、民間のファンドの支援先の経営チームをつくるというようなことをたくさんやらせていただいておりますが、今回、人材面の支援は機構の中心的な機能ということが書かれていますが、今回この具体的な仕組みまではメスを入れられなかったと思っております、ここからがきっと大事だと思っております。1つ非常に気になるところがありまして、人材派遣の終了が支援決定後3年ということですので、比較的早目に経営人材を集めていかないといけないこともありまして、2つお願いごとがございます。

1つは、やはり機構の内部にある程度人を集めるとか、経営チームをつくるといった機能をしっかりと仕組

みとして持たないと、どんどん時間が過ぎていってしまうということで、実現がなかなか難しくなりますので、その機能をしっかりと誘導するというのを、1つお願いしたいなと思っております。

2つ目は、そういったところに、皆さんが貢献したいなと思うようなロールモデル、成功事例を早目につくっていくということです。うまくいったものをなるべく広報して行って、本当に具現化するというか、実現ができるところにこぎつけることができるといいなと思っております。ありがとうございました。

○高木座長 松本さん、お願いします。

○松本委員 2つ申し上げたいと思います。

1点は、政治からの独立性、中立性を貫くということでございます。そうでないと、ばらまき行政の一環になってしまうと考えるからです。

もう一点は、産業再生機構がアセット型のビジネスモデルで、約700億円の税前利益を上げたわけですが、この機構の採算性を考えてみた場合に、フィービジネスのエコノミクスになっていく可能性がございます。それはそう簡単なことではございません。

その2点について、今後、設立の準備や執行に携わる方に英知を尽くしていただきたいと思っております。

○高木座長 大西さん、お願いします。

○大西委員 立派な報告書をおつくりいただきまして、どうもありがとうございます。私から若干お話をしたいと思いますが、まず1つは、各委員の方々から出たように、やはり過度の期待はいけない。地域のモデルをつくるというんですけれども、一つひとつの案件でモデルをつくるということをやっても余り意味がなくて、地域力再生機構というのは、ある意味では地域再生の触媒機能として、いろんなDDとか再生ファンドも含めて活性化する。これ自体が重要なのではいか。結果として、参考となるような事例ができる。こういうスタンスできちんと数をこなしていく。そういう触媒的な機能が、一番重要なのではないかとと思っております。

2つ目は、高木先生も常々おっしゃられているように、ワンタッチもしくはノータッチで産業再生機構から民間にというのが、今回の地域力再生機構のミッションだと思うんですが、野球で言うと、先発ピッチャーがちょうど地域力再生機構になるんですが、再生の場合、中継ぎもしくは抑えといったところの民間プレイヤーが非常に大事で、こことどういう連携を図るのか。産業再生機構の方である程度やった後で新たに探すのか、それとも支援の前の段階から強調してやるのか。ここについても今後工夫の余地があるのかなと思っておりますので、非常に重要だということです。以上2点になります。

○高木座長 ありがとうございました。

今日は秋池さん、佐藤さん、野村さんが欠席でございますが、事務局で御意見を伺っていると思っておりますので、ここでとりまとめたいと思っておりますが、この案を本研究会の最終報告としてとりまとめさせていただくということで、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○高木座長 ありがとうございました。

それでは、この案で、最終報告にいたします。よろしく願いいたします。

(報道関係者入室)

○山崎次長 (今後のスケジュール等についてご説明)

○大田大臣 私からも一言申し上げさせていただきます。このための準備室ができて、その看板は高木

先生に書いていただきました。

○高木座長 下手な字でね。

○大田大臣 私が書くと漫画のような雰囲気看板になりますので、先生の立派な字で書いていただきました。ありがとうございました。

○高木座長 済みません。

○山崎次長 それでは、高木座長から大田大臣に報告書の手交をお願いしたいと思います。

○高木座長 よろしく願いいたします。

(高木座長より大田大臣に報告書手交)

○大田大臣 ありがとうございました。

○高木座長 それでは、現職知事という大変お忙しい中を参加していただきまして、御意見をいろいろおっしゃっていただきました齋藤座長代理から一言お願いいたします。

○齋藤座長代理 それでは、座長からの御指名でございますので、一言だけお話を申し上げさせていただきます。

ただいまこの報告書が正式に大臣に手交されました。これまで委員の皆様、そして、事務当局の山崎次長始め皆様の御努力に心から敬意を表したいと思います。

今、地方は大変疲弊しております。この疲弊の原因は平成 15 年以降の交付税の削減 5.1 兆円というところに多くの方が求め、そうした声を大きくし、このたびの平成 20 年度の地方財政対策において、特別枠で、暫定措置として 4,000 億円の交付税の増額が認められた。ただし、これは特別であり、暫定であるという条件付きでありますので、これからより抜本的な安定的かつ偏在性の少ない地方税体系の構築を、政府としてしっかり出していただきたい。我々地方を預かる身として、心よりそのように思っているわけであります。

ただし、金が増えれば、地方の疲弊は止まり、バラ色の世界が待っているかということ、決してそういうことではない。やはり地方は構造改革をしっかりとしなければ、本当の姿にはなっていない。このときに地域力再生機構の果たす意義というのは、大変大きなものになるのではないかと私も思います。

先ほど来からの委員の話の中に、経営の圧倒的強化というお言葉もございました。まさにこうした地方の構造変革を地域力再生機構の取組みを通じて、少しずつ変えていく、成し遂げていく。こういうことが求められているのではないかと考えています。

全国知事会の各都道府県へのアンケートなどを見ても、まだその趣旨について十分に浸透していないところがございます。したがって、出資については、厳しい財政状況などもあり、また議会との関係などもあり、まだまだ厳しい状況にあるのは事実でございます。したがって、それぞれの地域が抱えている個別の状況に応じて、個別の都道府県の判断になる。こういう状況が全国知事会としての考え方のとりまとめでございました。だからこそ、この機構が立ち上がり、そして、就任のときにも述べさせていただきましたが、スモールサクセスをできるだけ早くつくり上げることによって、その趣旨をまさに実践でそれぞれの地域に示すことが、より強く求められてくるのではないかと改めて思う次第でございます。

改めまして、皆様の御努力に敬意を表して、ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

○高木座長 それでは、私から申し上げさせていただきます。

約半年の間で、皆さんいろいろな御意見をありがとうございました。今、事務局では鋭意フルスピードで法案を作成中とのことでございます。最終報告がまとまるのに併せて、それを法文化する作業をやっておりまして、恐らく年末年始も休暇を犠牲にしておやりになるのだらうと思います。研究会はこれでおしまいでございますが、法案をつくる過程でも皆様方の御意見をお聞きしなければいけない機会もあろうかと思っておりますので、ひとつ御助力をいただきたい。それよりも何よりも、これからこれを発足する法案ができなければ、法律的な根拠ができないので、それができるという前提の上で、今度は事実上の設立準備に入っていかなければいけないわけです。その中で一番大切なのは、実務を行うスタッフの人材の確保が、この機構の成否を握るかぎでございます。もう一つは、これを民間に出していく際の受け皿の確保。お金、人を出す受け皿の確保、イグジット先の確保もやっていかなければいけません。先ほど来のお話に出ました、派遣、紹介するターアラウンド人材の確保。機構のスタッフの内部にもそういう方々を入れなければなりません、経営者人材もプールを始めていかなければいけない。こういうことは、今までの研究報告をまとめる以上に大変な作業でございます、その辺の作業にも、研究会は終わりましたけれども、皆さんの御助力を当てにしております。研究会が終わったということだけではなくて、その後も皆さん方の御協力を期待しておられると思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、大田大臣からごあいさつをいただきます。

○大田大臣 半年間という短い間でしたけれども、専門家の先生方には精力的に御議論いただきまして、大変すばらしい最終報告書を取りまとめていただきました。幾つものハードルがありましたけれども、先生方の御指導のおかげで構想がだんだん形になってきて、ともかくここまでたどり着くことができました。高木座長、齋藤座長代理、委員の先生方、本当にありがとうございました。

今、政府を挙げて地域の再生に取り組んでおりますが、地域力再生機構はその不可欠な柱となります。なかなか解決できずにいる3セクや中規模企業の事業再生を5年かけてしっかりやっていくということ。これは、地域経済の浮揚には不可欠なことだと考えております。地域力再生機構は、地域の金融機関、自治体、産業界にとって重要な選択肢を提供するものだと考えております。

政府といたしましては、とりまとめていただいた報告書を基に、法案作業の準備を鋭意進めてまいります。

研究会はこれで終わりますけれども、これからが船出ですので、先生方には引き続き御協力をよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

○高木座長 それでは、これにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手起こる)

(以上)